

アスベスト被害は終わっていない！
命あるうちに救え、石綿被害救済法

国と企業は アスベスト被害の 救済に責任を果たせ！



■救えていない、 「すき間だらけ」の石綿被害救済法

2006年に施行された「石綿被害救済法」、今年3月27日に3周年を迎えます。これまでの13年間に中皮腫で亡くなった方は10,042人、救済された人は44.4% (4,462人、グラフ参照)。石綿肺がんはわずか7.4%と悲惨な状況です。救済率がなぜ低いのか、アスベスト原因を立証できる資料が少なく、それを患者・家族に責任転嫁しているからです。

■「救済法」死亡給付は多くても 300万円、あまりに少ない

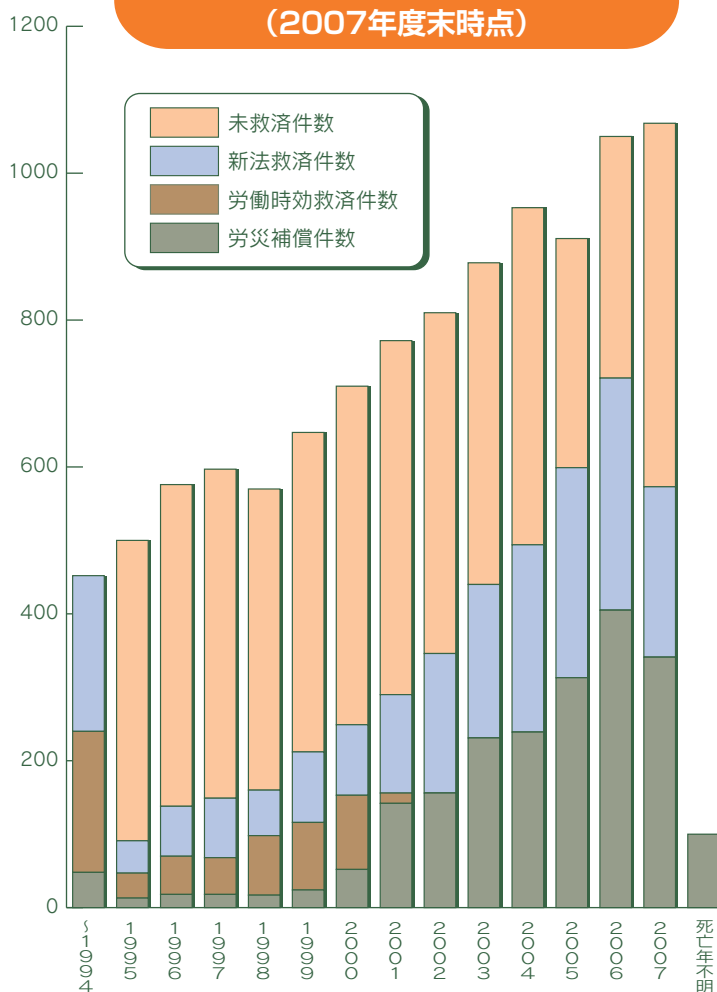
この2年間に給付された580人のうち87% (505人) が医療費・療養手当を含め、平均約38万円と驚くべき低額給付です。また、石綿肺などのアスベスト疾患は対象から除外されたまま。労災補償されるべき被害者も石綿被害救済法の低額給付で泣き寝入りという現状もあります。

■国とアスベスト企業はすべての 被害者の公正な補償救済を行なえ

私たちは、すべてのアスベスト被害者を公正に補償・救済できるよう、法律の抜本的見直しを求めてきました。アスベストの危険性を早くから知りつつ規制、禁止をしてこなかった国の責任、人命軽視・利益優先のアスベスト大企業の不法行為の責任を追及しています。そして、新たな被害をつくらないために「アスベスト対策基本法」の制定を求めています。

アスベスト被害の公正な救済を求める3・27集会、海外からの患者を含め3・28報告・討論集會に市民の皆さんの参加をお待ちしています。参加費はすべて無料です。

中皮腫・死亡年別の補償・救済状況
(2007年度末時点)



すべてのアスベスト被害の公正な補償・救済の実現

市民のみなさん

私たちは労働組合、市民団体、アスベスト患者・家族、医師・研究者などで作る石綿対策全国連絡会議です。すべてのアスベスト被害者の公正な補償・救済を実現し、新たなアスベスト被害者をつくらないため、アスベスト対策の強化を訴えています。2005年3月に施行された「石綿被害救済法」は、法律が目的とした「すき間なく迅速な救済」がなされず、多くの患者・遺族が救われていません。私たちは、同法や労災保険法の抜本的な見直しと「アスベスト対策基本法」制定を強く求めています。

「アスベスト被害は終わっていない」、国の責任で、発生している甚大なアスベスト被害を早期に全面救済し、ノンアスベスト社会を実現していく必要があります。今、私たちの運動の経験は世界の被害者団体などからも注目されており、その活動は国際貢献にもつながるものです。

市民の皆さん、私たちと一緒に、完全な補償救済・アスベストのない社会を実現しましょう。

以下のアスベスト対策の見直しを求めます

全てのアスベスト被害の公正な救済、新たな被害者をつくらず、アスベストのない社会を実現しよう

- ① 救済率の達成目標を立て、検証・目標達成まで請求権を奪わないこと！
- ② アスベスト被害を受けた患者・家族の生活や就学を援護できる給付水準に引き上げること！
- ③ 被害の多い「地域指定」等を行って、救済確保、長期的な健康管理体制を確立すること！
- ④ 「迅速」な補償・救済—中皮腫患者に療養中の給付を行うこと！
- ⑤ 石綿肺がんを救うため、厳しい資料要求をせず、患者・家族を援助すること！
- ⑥ 石綿肺を緊急に指定対象疾病に追加し、労災補償基準と同様に扱うこと！
- ⑦ 見直しプロセスへの患者・家族、労働者、市民の参加を確保すること！
- ⑧ アスベストで利益を得てきた企業に応分の負担をさせること！
- ⑨ ノン・アスベスト社会実現へ、「アスベスト対策基本法」を制定すること！

全てのアスベスト被害の公正な救済を求める3・27集会

日時 2009年3月27日(金)
12時開場、13時開会

会場 日比谷公会堂 ※終了後、デモ行進



アスベスト対策の見直しを求める報告・討論集会と第21回総会

日時 2009年3月28日(土) 10時~15時

会場 東京・けんせつプラザ東京

